

市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託 公募型プロポーザル応募要領

1. 委託の目的

市川市は、市川市公式 Web サイトについて、ウェブアクセシビリティの向上、ユーザビリティの向上、機械判読性の向上、先進的なデザインによる市のブランドイメージの向上、Web 管理業務における事務効率の向上等を目的とし、コンテンツマネジメントシステムを中心とした Web サイト関連システムを新たなシステムへと再構築するとともに、Web サイトの全面リニューアルを実施することとした。また、窓口に出向かなくても Web 上で手続きが行える電子市役所機能の充実、情報発信者である職員への支援、Web サイトの定期的な見直しによる効果的な情報発信を行っていきたいと考えている。そして電子市役所実現の為の Hub として市公式 Web サイトを抜本的に再構築したいと考えている。

本委託は、クラウドサービスの利用を前提として、上記のシステム再構築、Web リニューアル作業及び再構築された Web サイトを効率的、効果的、安定的に運用し、市川市公式 Web サイトのウェブアクセシビリティ、ユーザビリティ、情報発信力及びブランドイメージを維持向上するためのヘルプデスク業務、技術支援業務等を委託するものである。

2. 業務概要

(1) 件名

市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託

(2) 業務内容別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

(4) 主管課

市川市 市長公室 広報広聴課

〒272-8501 千葉県市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号

電話番号:047-712-8633、FAX番号:047-712-8764

メールアドレス:webkanri@city.ichikawa.lg.jp

3. 提案限度額(消費税相当額を含む)

市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託

金 62,993千円 (税込)

上記は令和7年度分の構築・運用費用を含めた全ての費用である。但し、この金額は契約

時の予定価格を示すものではなく、また、提案金額は、この提案上限額を超えた場合は失格とする。

令和８年度以降の運用費用は含まれないが評価の対象となるため、別途運用費用を示すこと。令和９年度以降の運用費用については原則、特別な理由がない限り、提案額からの増額は認めない。

4. スケジュール

内 容	日 程
プロポーザル公告	令和7年 4 月 9 日(水)
参加申込書類及び質問受付	令和7年 4 月 16 日(水) 15:00 まで
質問回答	令和7年 4 月 23 日(水)頃
審査書類提出期限	令和7年 5 月 12 日(月) 15:00 まで
一次審査	令和7年 5 月 15 日(木)頃
二次審査(プレゼンテーション)	令和7年 5 月 23 日(金)頃
審査結果通知	令和7年 5 月 30 日(金)頃

5. 参加手続

(1) 参加申込書類

本プロポーザルへの参加希望者は、令和7年4月16日(水) 15:00 までに下記の書類を提出(主管課へ持参もしくは配達証明付郵便で郵送可・提出期限までに到達、締め切り厳守)し、参加申し込みを行うものとする。提出部数は1部(ファイルに綴ったもの)とする。

- ① 提案申込書(様式1)
- ② 誓約書・委任状(様式2)
- ③ 会社概要(様式3)
- ④ 市川市入札参加業者適格者名簿に登録していない者にあつては以下の書類も提出すること。
 - ア) 履歴事項全部証明書
 - イ) 印鑑証明書
 - ウ) 使用印鑑届兼委任状(様式4)
 - エ) 納税証明書

次に記載するもののうち該当する納税証明書

- ① 市内に事業所がある場合
 - ・ 市税[法人市民税の納税証明書](直近2年)
 - ・ 市税[固定資産税の納税証明書](直近2年)

- ・ 国税[法人税及び消費税の納税証明書(その3の3)]
- ② 上記①に該当しない場合
 - ・ 国税[法人税及び消費税の納税証明書(その3の3)]

(2) 審査書類

本プロポーザルへの参加者は、令和7年5月12日(月) 15:00 までに次の審査書類を提出するものとする。紙媒体の提出部数は 15 部とし、正本 1 部、副正本 1 部に代表者印若しくは年間代理人の使用印を押印し、残り 13 部については、社名等の会社が特定される記載はせず、代表者印もしくは年間代理人の押印もしないこと。また、電子ファイル1部(CD-ROM、DVD-ROM 又は USB メモリに格納したもの)を併せて提出するものとする。

- ① 企画提案書(様式自由)
- ② 機能要件表(様式 8)
- ③ 提案価格見積書(様式5)

(3) 提出方法

事前に連絡のうえ主管課への持参もしくは郵送(配達証明付郵便・提出期限までに到達、締め切り厳守)とする。

受付は開庁日の 9:00 から 17:00 までとする(12:00 から 13:00 までを除く、最終日は 15:00 まで)。

(4) 質問及び回答

本プロポーザルへの参加者は、令和7年4月16日(水) 15:00 までに下記の通り質疑書を提出することができる。質疑の取り扱いは以下の通りとする。

- ① 質疑の提出方法
 - ・ 質疑書(様式6)により、主管課あてに電子メールにより提出のこと。
メールアドレス: webkanri@city.ichikawa.lg.jp
 - ・ 着信確認のため、電子メール送信後、必ず主管課まで電話連絡を行うこと。
 - ・ 上記以外の方法(対面、電話、郵送、FAX 等)での質問は受け付けない。
- ② 回答方法
 - ・ 回答は、本プロポーザルへの参加者すべてに電子メールにより送信する。
 - ・ 回答の内容については、本要領および仕様書の追加または修正事項とみなす。
 - ・ 回答に対する再質問は認めないものとする。

6. 企画提案書記載要領

提案書の記載に関しては、「市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託事業者選考方法について」に示す各評価項目に配慮し、それぞれについて分かりや

すく記載すること。各評価項目については、該当する No を提案書内に記載すること。代替案を提案する際はその旨を分かるよう(可能であれば同じページ内)に記載すること。代替案は当市が認めた場合のみ評価の対象とする。なお、代替案であることを理由に減点を行うことはないが、当市が求める条件に沿っているかを基準に評価する。用意した代替案が認められるかなどを含め、質問は「参加申込書類及び質問受付」時のみ受け付けるものとする。

現状については、仕様書の別紙1「市川市の現状」に示した通りであり、新システム稼働後5年間は安定的に稼働できる環境を提案すること。

仕様書記載の内容は本契約に含むべき最低限の内容を記載したものである。本契約に係るプロポーザルにおいて提案した内容のうち発注者が必要と認めるものについても、本契約の範囲として契約金額の範囲内で提供すること。仕様書は市川市が必要と考える要件について示したものであり、これを前提とするが、「いつも新しい流れがある市川」にふさわしい、先進的でより創意工夫をした提案を希望する。また、システム機能のみならず、課題分析、運用体制・システム構成やサービス向上に貢献した実績など多面的に評価を行う。

なお、提出期限後の提出書類の変更は一切認めない。また、提出書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合も補充することはできない。

7. 選考方法

(1) 評価方式

別添「市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託事業者選考方法について」に従った評価を行う。

(2) 一次審査(書類審査)

提出書類について審査を行う。

6.企画提案書記載要領に示す各評価項目について、対応案又は代替案の記載がない場合は失格とする。

一次審査点250点を最低基準点とし、最低基準点に満たない場合は、失格とする。また、応募が4社以上ある場合は一次審査の結果が上位3位以内の参加者以外は失格とする。

(3) 二次審査(プレゼンテーション)

① 日時・場所

- ・ 令和7年5月23日(金)頃。参集日時及び会場は別途通知する。

② プレゼンテーション及び質疑応答

- ・ 出席者は、本業務委託の従事予定者を含み、1提案者あたり3名までと

する。

- ・ プレゼンテーションは業務責任者に従事予定の者が行うこと。再構築・運用で従事予定者が異なる場合は、再構築の従事予定者が行うこと。
- ・ 実施時間は、1提案者あたり 40 分以内とする。
- ・ 質疑応答の時間は実施時間とは別に 20 分以内とする。

③ 会場設備

プロジェクタ(HDMI 端子による接続を想定)とマイクは主管課が会場に用意する。持参も可能だが、設置・接続時間は提案時間に含まれるものとする。

(4) プロポーザルの辞退

提案申込書(様式1)の提出後に本プロポーザルを辞退するときは、すみやかに連絡するとともに辞退届(様式7)を提出すること。

8. 契約手続き等

- (1) 選考により、最も優れた提案者と認められたものを優先交渉権者とし、契約の交渉を行う。
- (2) 優先交渉権者として特定されたことをもって契約締結が確定するわけではなく、仕様の協議により訂正・追加・削除を行い確定した後に、見積書を取得した上で、契約書の取り交わしをもって契約締結となる。また、協議の結果、提案内容がすべて仕様に盛り込まれるわけではないことに留意すること。
- (3) 優先交渉権者に事故等があり、見積書の取得が不可能となった場合は、次席優先交渉権者を契約の交渉、見積書の取得の相手方とするものとする。
- (4) 優先交渉権者特定後、契約締結までの間に、優先交渉権者が公告に規定する入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約を締結しないことができるものとする。
- (5) 契約書の作成は要する。

9. その他

(1) 費用負担

プロポーザルへの参加および提案書作成等にかかる費用は、参加申込書提出者の負担とする。

(2) 提出書類の変更等について

- ① 提出受付期間以降における提出書類の差し替え及び再提出は一切認めない。
- ② 本業務の実施にあたっては、提出書類に記入した人員体制を原則として変更することはできないこととする。ただし、病気、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、市川市から承諾を得るものとする。

(3) 提出書類の取扱い

- ① 提出書類等については、返却しないこととする。
- ② 提出書類等は、選考を行う作業に必要な場合において、複製を作成することがある。
- ③ 提出書類については、市川市公文書公開条例(平成 9 年条例第 2 号)第 5 条の規定にもとづき公開請求されたときは、同条例第 8 条に定められた非公開情報を除き、公開の対象とする。ただし、選考期間中においては、同条例第 8 条第 1 項第 5 号の規定にもとづき、開示の対象としない。
- ④ 優先交渉権者として特定されたものの提案書等については、プロポーザルの公正性、透明性および客観性を確保する必要があると認められた場合、参加者の許可を得て公表することがある。

市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託 事業者選考方法について

1. 選考方法

本事業受注者選考にあたっては選考委員会において、「市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託 公募型プロポーザル応募要領 6.企画提案書記載要領」に基づく提案内容を、本別紙を指標として採点する。採点の結果、合計得点の高い事業者から、市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託契約・締結相手方の優先交渉権者 1 者及び次席優先交渉権者 1 者とする。

ただし、以下の条件を満たすことを前提とする。

(前提条件)

- ・ 提案価格が提案上限額を下回る金額であること。
- ・ 6. 企画提案書記載要領に示す全項目に対して適正な記載があること。

2. 評価基準

評価は一次審査、二次審査に分けて実施する。一次審査は最大 500 点とするが、二次審査の配点や各審査の各評価項目における配点割合は公表しない。

一次審査点250点を最低基準点とし、最低基準点に満たない場合は失格とする。また、応募が4社以上ある場合は一次審査の結果が上位3位以内の参加者以外は失格とする。

なお、一次審査及び二次審査の合計得点が同点となる者が2者以上あるときは、選考委員会の合議により順位を決定する。

一次審査 企画提案書の評価

別表に定める評価項目について、別表に定める評価ポイントに沿って評価を行う。

一次審査 機能要件の評価

必須項目について代替案が示されていない場合は失格とする。

推奨項目については重要度による重みづけを参考に加点を行う。

二次審査 プレゼンテーション評価

別表に定める評価項目について、別表に定める評価ポイントに沿って評価を行う。

二次審査 価格点評価

市公式 Web サイト再構築及び市公式 Web サイト運用業務委託費と令和8年度以降の運用・保守委託費にわけ、評価を行う。

■一次審査 企画提案書評価 評価ポイント

No	評価項目	評価ポイント
1-1 提案概要		
1-1-1	コンセプト	・「いつも新しい流れがある市川」にふさわしい、先進的で創意工夫のある提案となっているか ・提案内容と整合性のある具体的な取り組み方針が示されているか
1-1-2	現 Web サイトの分析	・現 Web サイトの課題分析は的を得ているか ・当市から提供する「市川市の現状」の資料に加え、業界全体や同規模団体などと比較した分析およびそのほかの有効な分析手法を用いて、現状の問題点や優れている点を適切に分析できているか
1-1-3	体制	・提案事業者と CMS 開発メーカーは同一であるか ・経験豊富なメンバーが再構築及び運用を担う体制となっているか ・外注委託業者の割合は低くおさえられ、提案事業者内のメンバーが高い割合を占める体制となっているか ・再構築・運用にかかわるメンバーが異なる場合、わかりやすく示されているか
1-1-4	スケジュール	・当市の求める期限内に再構築が完了するスケジュールとなっているか ・当市が関係する工程が明確になっているか ・各過程において役割が明確か
1-1-5	導入実績	・同規模(人口 20 万人以上)の自治体における公式 Web サイトの導入実績は十分か ※実績については導入後 6 か月以上安定運用を行っていることを基準とする。同規模以外の自治体についても評価の対象とするため、分かるように分けて提案書に含めること。
1-2 ユーザビリティ		
1-2-1	サイト構造	・1-1-2 現 Web サイトの課題分析を踏まえたサイト構造の見直し提案があり、その提案が優れているか ・サイト構造の見直しによる具体的な効果が示されているか
1-2-2	情報の探しやすさ	・当市の目指す「ネットリテラシーの高低に関わらず、探したい情報および有益な情報が 4 分以内に見つかるサイト構造」のための、検索機能の改善およびその他有効な施策の提案があるか ・ページ ID 検索、AI 検索、あいまい検索の機能を有するサイト内検索機能及びページ内文言検索機能を効果的に組み合わせた提案となっているか

1-2-3	ユーザビリティを向上させる提案	・イベントカレンダーについて、優れた提案があるか ・仕様外の優れた提案があるか ・エンドユーザに伝わりやすいページ作成方法についての提案があるか
1-3 アクセシビリティ		
1-3-1	JIS 規格への対応	・ページ作成編集時の自動チェック機能など、作成者が JIS X 8341-3 を意識しなくても準拠できる仕組みが提案されているか
1-3-2	アクセシビリティを向上させる提案	・画像の代替テキストが適切であるか等、人的チェックを要する項目について、アクセシビリティを維持向上させていくための具体的な提案があるか
1-3-3	アクセシビリティ試験	・試験結果を Web サイトに公開するための支援があるか ・導入時だけでなく、運用フェーズにおいても高い評価が持続している実績が示されているか
1-4 サイト構成		
1-4-1	魅力・検索性	・TOP ページはエンドユーザ目線の利便性を重視し、訴求力のあるデザインとなっているか ・TOP ページの各構成要素は、誰にとっても情報が探しやすい配置となっているか
1-4-2	拡張性	・サイト構成に自由度があり、構築後に再構成が可能か ・構築後容易に特設サイトなどの追加コンテンツを導入できるか
1-5 システム構成・保守		
1-5-1	構成	・データセンターの特徴、サーバ、バックアップ、およびネットワーク構成を含むシステム構成イメージを用いた具体的な提案があり、その構成は信頼性の高いものとなっているか ・一時的なアクセス急増があっても、利用者が遅延なく情報を受信できるような冗長性など、システムの安定的な稼働が保証されているかはあるか
1-5-2	セキュリティ対策	・データセンターのセキュリティ対策は万全か ・適切なセキュリティ対策・改ざん防止対策が講じられているか
1-5-3	定期保守・緊急保守	・ハード障害、停電、大規模災害などの外部リスクなどの対応策は適切か、連絡体制が示されているか
1-6 CMS の機能		
1-6-1	コンセプト	・自治体向けの CMS として設計されているか

1-6-2	当市の課題を解決する提案	・「市川市の現状」の「7. 現状の課題」に記載している当市の具体的な課題を解決する優れた提案があるか
1-6-3	独自機能	・他社にはない独自の機能が提案されているか
1-6-4	バージョンアップ	・定期的な CMS のバージョンアップが行われてきたか ・他の自治体からの要望を受けた改善が反映された実績があるなど、高額な個別開発に寄らない拡張性となっているか
1-7 データ移行		
1-7-1	移行作業	・移行作業時、職員の負担を軽減させる提案がされているか ・特設サイトの移行は可能な限り現行のデザインを維持もしくは改善する提案となっているか ・機能要件に示した移行時のアクセシビリティ関連の修正を実施したうえで、適切にアクセシビリティ試験を実施することが示されているか
1-8 研修・運用		
1-8-1	研修	・Web サイト再構築に関する職員への周知啓発方法に工夫があるか ・職員のシステム操作習熟のための操作研修について、回数や方法など十分な内容となっているか ・運用開始後の職員研修について、効率よく職員の理解度を高め、人員の入れ替えにも対応できる工夫があるか
1-8-2	運用	・職員の負担を軽減する効率のいい運用方法、及びサイトの質を高め、持続させる運用方法について優れた提案があるか
1-8-3	サポート	・当市からの修正依頼に対応可能か ・問い合わせ対応に十分な体制がとられているか ・移行完了後、毎年四半期ごとに 4 回の改善提案を行うことが示されているか
1-9 新コンテンツ・追加提案		
1-9-1	手続きナビ	・利用者が簡易な操作かつ 5 分以内で必要な情報を得られるか ・各職員が専門的な知識を要さず、登録された質問などを編集することができる等、当市の管理工数を少なくする工夫があるか
1-9-2	キッズページ	(キッズページは全てのこどもにこどもの居場所・遊び場に関する情報が届くように発信することを主軸とする。) ・小中学生をターゲットにした訴求力の強いデザインとなっているか ・端末を選ばず閲覧できるか ・こどもの目線に合わせて、見やすく直感的な操作ができるか

		・こどもの興味関心を引き途切れさせないシームレスなコンテンツ提供となっているか ・今後もコンテンツ追加が想定されるため、拡張性のあるデザインか ・マッピング(ボール遊び可能な場所・こども食堂など様々な居場所・遊び場、クリックすると詳細表示)機能があるか ・こどもの意見箱のリンクを設置する場所が示されているか ・キッズページ上で投稿した意見に対する回答をわかりやすく表示する提案があるか
1-9-3	レコメンド機能	・「このページを見た人は他にこんなページを見ています」など、関連性、類似性のあるページをレコメンドする機能の提案があるか ・当市側での管理を要せず、AI 等が自動的に判別して表示するものとなっているか
1-9-4	広報いちかわ Web 版	・現在公開されている PDF データ (「https://www.city.ichikawa.lg.jp/new01/0000451926.html」参照)、HTML データ (「https://www.city.ichikawa.lg.jp/new01/0000474492.html」参照)をもとに、パソコン・スマートフォンなどのタブレット端末など、さまざまな通信媒体で閲覧されることを想定し、それぞれに対応した作成となっているか。
1-9-5	会議録検索システム	・ページの更新方法が簡易で、更新処理に要する時間が短い ・初めてシステムを利用する閲覧者が使いやすく、直感的な操作ができるか
1-9-6	追加提案	・当市が要求している以外に、有効な機能や地域セールス向上につながる企画などが提示されているか。

■二次審査 プレゼンテーション評価 評価ポイント

No	評価項目	評価ポイント
3-1	取組姿勢	・市川市とともにいいものを作り上げていく意識があるか ・全体を通して、説得力のある企画提案となっているか
3-2	構築	・構築期間中のサポート体制は十分であり、実現性のある具体的なスケジュールが示されているか
3-3	デザイン方針	・トップページ、カテゴリーページ、個別ページ、特設サイトのデザイン方針(コンセプト)に説得力があるか
3-4	デザインの魅力	・トップページのデザインは利用者にとって見やすく、かつ当市の魅力や特徴を感じられるものとなっているか ・トップページ以外のデザインは利用者にとって見やすく使いやすいものになっているか
3-5	情報の探しやすいさ	・現状の課題を把握した上でのサイト構造見直しの提案があるか ・利用者にとって情報が探しやすい構造となっているか
3-6	アクセシビリティの実現方法	・アクセシビリティへの取組は十分といえるか ・アクセシビリティを維持、向上させていく取り組みは十分といえるか
3-7	緊急時の情報発信	・災害など緊急時の情報が探しやすいか ・災害時に職員が手間なく情報発信・更新できるか ・ネットワーク障害等が発生した際の緊急のページ更新対応について優れた提案があるか
3-8	安定稼働	・障害が発生した場合に迅速な復旧が可能な提案があるか ・適切な運用、保守体制や支援内容が提示されているか
3-9	機能提案 1	・当市の求める機能「ページ ID 検索、AI 検索、あいまい検索の機能を有するサイト内検索機能及びページ内文言検索機能」「手続きナビ」「キッズページ」「レコメンド機能」「広報いちかわ Web 版」について、利用者が使いたくなるような魅力的な提案となっているか
3-10	機能提案 2	・それ以外に、有効な機能やシティブロモーションにつながる企画などが提示されているか
3-11	操作性	・知識のない職員でも簡単にページ作成編集ができるシステムか ・公開申請や承認フローがわかりやすいか
3-12	機能	・職員の業務効率向上につながるような機能があるか ・今後の機能拡充やアップデートへの取組は十分か